

○神奈川県都市公園条例の一部改正の主な内容

※平成31年10月1日から消費税率が引き上げられるに伴い、「有料の公園施設の使用料」及び「有料の公園施設の利用料金の上限額」を改正しました。

※下線及び色付けされている金額が今回の改正によって使用料及び利用料金の上限額が変更になった箇所になります。

u003cdiv data-bbox="80 158 688 179" data-label="Text">

※境川遊水地公園テニスコートについては、平成31年10月1日の使用分から改正後の使用料が適用されます。

※有料の公園施設の利用料金については、指定管理者が知事の承認を得て、平成31年10月1日以降の利用料金を定めることになります。

改正後				改正前					
別表第3（第15条、第24条、第26条、第27条関係） 有料の公園施設の使用料				別表第3（第15条、第24条、第26条、第27条関係） 有料の公園施設の使用料					
名称	区分	単位	金額	名称	区分	単位	金額		
相模三川公園	パークゴルフ場	1人1回	高校生(中等教育学校の後期課程に在学する者を含む。以下同じ。)以上の者 200円	相模三川公園	パークゴルフ場	1人1回	高校生(中等教育学校の後期課程に在学する者を含む。以下同じ。)以上の者 200円		
			中学生(義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程に在学する者を含む。以下同じ。)以下の者 100円				中学生(義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程に在学する者を含む。以下同じ。)以下の者 100円		
境川遊水地公園	テニスコート	1時間	700円	境川遊水地公園	テニスコート	1時間	690円		
	少年野球場	同	460円		少年野球場	同	460円		
	多目的グラウンド	全面	同		300円	多目的グラウンド	全面	同	300円
		半面	同		150円		半面	同	150円
別表第5（第33条、第35条、第37条関係） 有料の公園施設の利用料金				別表第5（第33条、第35条、第37条関係） 有料の公園施設の利用料金					
名称	区分	単位	利用料金の上限額	名称	区分	単位	利用料金の上限額		
保土ヶ谷公園	硬式野球場	1日	徴収した入場料の総額に10分の1を乗じて得た額。ただし、その額が36,590円未満のときは、36,590円とする。	保土ヶ谷公園	硬式野球場	1日	徴収した入場料の総額に10分の1を乗じて得た額。ただし、その額が35,930円未満のときは、35,930円とする。		

改正後				改正前			
		入場料を徴収しない場合	1時間		3,610円		
硬式野球場附属施設	照明設備	全部を点灯する場合	同		14,510円		
		2分の1を点灯する場合	同		7,250円		
		3分の1を点灯する場合	同		4,830円		
		スコアボード	同		950円		
		放送設備	同		710円		
	屋内練習場	硬式野球場と併せて使用する場合	1面1時間		470円		
		硬式野球場と併せて使用する場合以外の場合	同		710円		
		審判員室	1時間		710円		
		役員室	同		710円		
		本部室	同		710円		
		特別控室	同		710円		
	会議室	硬式野球場と併せて使用する場合	同		710円		
		硬式野球場と併せて使用する場合以外の場合	同		1,420円		
	軟式野球場	1面1時間		1,070円			
	少年野球場	同		470円			
	テニスコート	同		710円			
サッカー	入場料を徴収する	1日		徴収した入場料の総			
		入場料を徴収しない場合	1時間		3,550円		
硬式野球場附属施設	照明設備	全部を点灯する場合	同		14,250円		
		2分の1を点灯する場合	同		7,120円		
		3分の1を点灯する場合	同		4,750円		
		スコアボード	同		940円		
		放送設備	同		700円		
	屋内練習場	硬式野球場と併せて使用する場合	1面1時間		470円		
		硬式野球場と併せて使用する場合以外の場合	同		700円		
		審判員室	1時間		700円		
		役員室	同		700円		
		本部室	同		700円		
		特別控室	同		700円		
	会議室	硬式野球場と併せて使用する場合	同		700円		
		硬式野球場と併せて使用する場合以外の場合	同		1,400円		
	軟式野球場	1面1時間		1,060円			
	少年野球場	同		470円			
	テニスコート	同		700円			
サッカー	入場料を徴収する	1日		徴収した入場料の総			

改正後				改正前					
	場	場合		額に10分の1を乗じて得た額。ただし、その額が110,000円未満のときは、110,000円とする。	場	場合		額に10分の1を乗じて得た額。ただし、その額が108,000円未満のときは、108,000円とする。	
		入場料を徴収しない場合	1時間	11,000円		入場料を徴収しない場合	1時間	10,800円	
	ラグビー場	入場料を徴収する場合	1日	徴収した入場料の総額に10分の1を乗じて得た額。ただし、その額が110,000円未満のときは、110,000円とする。	ラグビー場	入場料を徴収する場合	1日	徴収した入場料の総額に10分の1を乗じて得た額。ただし、その額が108,000円未満のときは、108,000円とする。	
		入場料を徴収しない場合	全面	1時間		11,000円	入場料を徴収しない場合	全面	1時間
半面			同	5,500円		半面		同	5,400円
4分の1面	同	2,750円	4分の1面	同	2,700円				
プール		1人1回	大人（中学生以上の者） 310円 小人（小学生（義務教育学校の前期課程に在学する者を含む。以下同じ。）以下の者） 110円	プール		1人1回	大人（中学生以上の者） 310円 小人（小学生（義務教育学校の前期課程に在学する者を含む。以下同じ。）以下の者） 110円		
体育館	卓球室		1面1時間	340円	体育館	卓球室		1面1時間	340円
	運動室	全面	1時間	1,230円		運動室	全面	1時間	1,210円
		半面	同	610円			半面	同	600円
	運動室照明設備	全面	同	270円		運動室照明設備	全面	同	270円
半面		同	130円	半面	同		130円		
三ツ池公園	軟式野球場		同	1,070円	三ツ池公園	軟式野球場		同	1,060円
	テニスコート		1面1時間	710円		テニスコート		1面1時間	700円
	プール		1人1回	大人（中学生以上の者） 310円		プール		1人1回	大人（中学生以上の者） 310円

改正後				改正前					
			小人（小学生以下の者） 110円				小人（小学生以下の者） 110円		
	多目的広場	1時間	520円		多目的広場	1時間	520円		
辻堂海浜公園	プール	1人1回	大人（中学生以上の者） 850円 小人（小学生以下の者） 210円	辻堂海浜公園	プール	1人1回	大人（中学生以上の者） 840円 小人（小学生以下の者） 210円		
	交通展示館	個人	同		20歳以上65歳未満の者（学生及び高校生を除く。） 310円 20歳未満の者（高校生を除く。）及び学生（65歳以上の者を除く。） 210円 65歳以上の者及び高校生 100円	交通展示館	個人	同	20歳以上65歳未満の者（学生及び高校生を除く。） 310円 20歳未満の者（高校生を除く。）及び学生（65歳以上の者を除く。） 210円 65歳以上の者及び高校生 100円
		20人以上の団体	同		20歳以上65歳未満の者（学生及び高校生を除く。） 260円 20歳未満の者（高校生を除く。）及び学生（65歳以上の者を除く。） 160円 65歳以上の者及び高校生 100円		20人以上の団体	同	20歳以上65歳未満の者（学生及び高校生を除く。） 260円 20歳未満の者（高校生を除く。）及び学生（65歳以上の者を除く。） 160円 65歳以上の者及び高校生 100円
	スカイサイクル	同	大人（中学生以上の者） 210円 小人（小学生以下の者） 110円		スカイサイクル	同	大人（中学生以上の者） 210円 小人（小学生以下の者） 110円		
	多目的グラウンド	1時間	310円		多目的グラウンド	1時間	310円		
湘南汐見台公園	少年野球場	同	470円	湘南汐見台公園	少年野球場	同	470円		
	多目的グラウンド	同	310円		多目的グラウンド	同	310円		
相模原公園	かながわ 個人	1人1回	20歳以上65歳未満の者（学生及び高校生を	相模原公園	かながわ 個人	1人1回	20歳以上65歳未満の者（学生及び高校生を		

改正後				改正前			
	グリーン ハウス		除く。) 260 円 20 歳未満の者（高校生を除く。）及び学生（65 歳以上の者を除く。） 210 円 65 歳以上の者及び高校生 100 円	園	グリーン ハウス		除く。) 260 円 20 歳未満の者（高校生を除く。）及び学生（65 歳以上の者を除く。） 210 円 65 歳以上の者及び高校生 100 円
		20人以上の団体	同			20 歳以上 65 歳未満の者（学生及び高校生を除く。） 210 円 20 歳未満の者（高校生を除く。）及び学生（65 歳以上の者を除く。） 160 円 65 歳以上の者及び高校生 100 円	20人以上の団体
秦野戸川公園	少年野球場	1 時間	470円	秦野戸川公園	少年野球場	1 時間	470円
	多目的グラウンド	同	310円		多目的グラウンド	同	310円
相模三川公園	軟式野球場	同	1,060円	相模三川公園	軟式野球場	同	1,050円
	少年野球場	同	460円		少年野球場	同	460円
	多目的グラウンド	同	300円		多目的グラウンド	同	300円